

平成22年 8月 5日
全国健康保険協会新潟支部

特定保健指導案内文(対象者名簿)の誤送付について

全国健康保険協会新潟支部におきまして、特定保健指導案内文(対象者名簿)の誤送付が判明いたしました。

お客さまに大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、発生原因と今後の対応策について以下のとおりお知らせいたします。

1. 発生原因

事業所へ特定保健指導案内文(対象者名簿)を送付する際、対象者名簿と同意書に記載がある方の氏名の突合、確認作業が不十分であったために、対象者名簿の中に対象者名簿への記載について同意をしていない方(2名)の氏名が含まれた形で送付してしまったものです。

2. 対応

事業所の担当者様からの電話連絡後、すぐに事実関係を確認のうえ、電話で経過を説明し、謝罪を行いました。その上で、事業所を訪問し、ご本人様(御二人)への経過説明と謝罪をしたい旨についてお話ししたが、「本人達が同意をしなかったのは、すでに治療中であり、同意をしてしまうと保健師の指導を受けなければならないものと勘違いをしたものであり、あえてこの件で面会は望まないであろうし、業務多忙な状況である。」などの理由で断られました。また、「前述の本人達の状況等を含め今回の件については、担当者である自分だけが分かっていることであり、これ以上の対応は必要ない。」とのことでした。

3. 再発防止対策

決裁時の確認作業の徹底を図って参ります。